

（別紙）

意見公募の実施結果について

1 意見公募案件

「四万十町文化的施設サービス計画（案）」に関する意見公募について

2 意見の募集期間

令和3年12月24日（金）から令和4年1月24日（月）まで

3 意見の提出者数及び意見数

3人（24件）

※町において回答をしやすいするため、丸付き数字及び括弧付き数字を用いてご意見を区切っています。  
 ※意見数につきましては、この丸付き数字の個数を数えたものとなります。

4 意見に対する町の考え方

下表のとおりです。なお、文章中の共通の用語については、以下のとおり記載しています。

- ・ 四万十町文化的施設基本構想 → 基本構想
- ・ 四万十町文化的施設基本計画 → 基本計画
- ・ 四万十町文化的施設基本設計 → 基本設計
- ・ 四万十町文化的施設サービス計画（案） → サービス計画（案）

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
1	<p>①全体的にシンプルにサービス計画に特化され凝縮された内容であると感じました。</p> <p>ロジックモデルの部分では実施する事業に落とし込まれているので活動のイメージも描きやすいかと思えます。</p> <p>その分、計画内容そのものと少しズレるのですが、ユニバーサルデザインも実施されるなか 資料のデザインについて、今後検討して頂けるといえる点がありました。</p> <p>HP 上では拡大縮小も容易で、色もデザインに忠実に出ているので感じずらいかもですが プリントされると、資料の見出し部分の文字の強調が少なく、文字が小さすぎる箇所が強調されてしまい読み進めるのに難しく感じる部分がありました。</p>	<p>①ご指摘のとおり、「サービス計画（案）」には読みにくい部分がありました。印刷した時でもできるだけ読みやすくわかりやすい体裁に整えます。</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>縦に読み進めていて、横にする仕様も同じく、読み手によっては凄く困難に感じるのではないかと思います。</p> <p>デザイン的に困難かとは思いますが横なら横、縦なら縦で統一して頂けると有難いです。</p> <p>利用可能なのであれば、基本設計には「完成予想スケッチ・透視図」もあるので文章とマッチする箇所には配置するなど、図やイラストを増やしてもいいのではないかと思います。</p> <p>②他自治体のサービス計画には「図書館法」「図書館の自由に関する宣言」「ユネスコ公共図書館宣言」「ランガナタンの図書館学の五法則」など添えてあるところもありました。</p> <p>そもそも、何故図書館が必要なのかというところに想いを巡らせること、巡らせるための誘いはあっていいのではと思います。</p> <p>③現状と課題を省いているのは基本構想、計画に既に記してあるからだと考えますので、本文に丸ごと入れることがないのであればそのように記しておき、参考、参照として後記すれば良いのかとも思いました。</p> <p>④美術館に関して言えば</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四万十町の特徴として広域であるということ</li> <li>・個々人の事情</li> <li>・コロナ禍である等から</li> </ul> <p>「保管や収蔵が第一、完全に出来上がった作品の展示のみ」</p> <p>「開催期間中ではないといけない、現地に行かないと体感が出来ない」</p> <p>企画のみというのは厳しいと感じていました。</p> <p>誰でもいつでも観に行ける状況ではないため、何処でも体験が可能で、かつ共有できる取組みが構築されていくことを目指す方向性はとても嬉しいことです。</p> <p>山口県の YCAM ほど突き抜けた施設である必要はないにしても先進事例を参考にしつつ、また町独自の作品も大事にして公開、共有していき創っていくことが可能な場、中核、ハブになるのではという、印象を受けて楽しみにになりました。</p>	<p>②「基本構想」「基本計画」で示された文化的施設の理念は「サービス計画（案）」の「はじめに（p1）」で触れています。図書館に限らず、文化的施設全般について準拠すべき法律については、「第 1 章 1. サービス計画の目的と方針」に記載*します。</p> <p>*「社会教育法」「文化芸術基本法」「図書館法」「博物館法」等</p> <p>③「サービス計画（案）」の「はじめに（p1）」に「サービス計画（案）」策定までの経過を記していますが、「サービス計画（案）」は「基本構想」「基本計画」をどのように実現していくかを示した実行計画です。ご意見のとおり、現状と課題については「サービス計画（案）」には記していませんので、「基本構想」「基本計画」それぞれを参照してください。</p> <p>④ご期待に沿えるように努めていきます。</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
2	<p>四万十町の十和地域在住者です。</p> <p>四万十町文化的施設サービス計画（案）において、具体的なサービス計画案を拝読し、四万十町の文化的施設が住民の未来を創る施設として機能することを期待しています。以下、具体的な内容について該当ページを参照しながら意見を述べます。</p> <p>①P. 8 第2章アクションプランに基づくサービス方針 2. 広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ 新しい施設が窪川を拠点として、広く四万十町全域にサービスを広げ、より多くの町民が知にアクセスできる機会を得て、知りたい情報や読みたい本が手に入るだけではなく、文化的施設が存在がなければ出会わなかったものに会える経験ができるようになることを、大変楽しみにしております。</p> <p>また、小学校の団体貸出の選書をお手伝いしている身として、学校図書館との連携に非常に期待しています。本はあっても、本とこどもをつなぐためには、大人の関わりが必要不可欠です。単なる読書案内ではなく、得ようと思えば膨大な情報にアクセスできる環境にある子どもたちにとっては、時間をかけて丁寧に関係性を紡いだ上で本を届けることが必要だと思っています。その道のりは長いですが、その一歩として文化的施設が果たす役割に大きな期待をしています。</p> <p>②P. 10 ウ.移動図書館車の運行とサテライト貸出の導入 移動図書館車やイベント企画、サテライト貸出など、これまでなかったものが生まれることで、町民として機会の選択肢が増えることが嬉しいです。</p> <p>③P. 21 第4章管理運営計画Ⅰ. 管理運営 また、管理運営体制では町長部局の所管となることで、これまで、フリーペーパーやアンケートや町民への説明会など、丁寧に、また熱意を持って町民への周知に関わられてきた推進室の皆さんが引き続き進むということで、今後、施設が完成し、開館後もより良い施設になっていくことを一町民として応援していきたいと思っています。</p>	<p>①ご期待に沿えるように努めていきます。学校図書館との連携については、関係者の皆様と意見交換等も行いながら進めていきます。</p> <p>②「サービス計画（案）」ではサービス方針のひとつとして、広域な町全体にひらかれたサービスの展開を目指しています。「機会の選択肢が増えること」を含めてご期待に沿えるように努めていきます。</p> <p>③ご期待に沿えるように努めていきます。施設開館に向けて、また開館後も町民の皆様との意見交換等の機会を設けていきますので、その際にはぜひご参加ください。</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
3	<p>8ページ（広域なまち全体にひらかれ、各地域をつなぐ）</p> <p>①連携内容の具体化について 計画第2章2のAの項目で連携する施設を挙げていますが、連携の内容についても示していただきたいと思ひます。内容を示すのが難しければ、今後の検討事項を挙げるのはいかがでしょうか。連携することで職員が本来の事業に集中するために効率的な運営はしていただきたいですし、連携の方法を工夫すれば施設の利用を促進できます。 たとえば、文化的施設の開館時間を決めるとき、関連する他の施設の開館日・時間・料金等が利用に影響しますので、その点で調整を行うことが考えられます。</p> <p>②ドローンを使った配送を検討（および実証実験）をしているようですが、実際にドローンを使って本を運ぶことと、後にでてくる移動図書館との理念と齟齬があり、どちらかにした方が良いと考えますし、貴重な本をドローンを使って宅配するというところに違和感があります。</p> <p>9ページ（A. 町内外施設間の連携体制の構築）</p> <p>③四万十会館及び緑林公園（その他会議室）との連携 四万十会館は音楽や講演会などの表現活動の場として町民に広く利用されていますが、文化的施設ができた後も積極的に活用されるよう、文化的施設の1人が利用可能な区画割りや使用方法の調整、見直し等を十分に行っていただきたいと思ひます。 文化的施設でイベントを行えるようにするとして、四万十会館ではやりにくかったことができたり、会館を借りるよりも利用のハードルが低いことを施設の強みとしていただきたいです。また、会議利用を想定する場合も、役場庁舎の利用状況や目的を考慮することが重要と考えます。</p> <p>④観光施設（古民家カフェ半平など）との連携 町外の方が町を訪れたときにまず利用する施設として観光施設が挙げられます。道の駅や半平旅館は、人が集まる憩いの場として活用されているので、文化的施設のねらいとする展示機能やコミュニティ機能の一部</p>	<p>①「町内外施設間の連携体制の構築（p9）」に記している【連携施設】とは、今後、文化的施設と連携を想定している施設です。「サービス計画」の策定後、各施設と調整や役割分担をしながら連携を進めていきます。また、サービス計画の評価や見直し時には、具体的な連携について記載していきます。</p> <p>②令和3年11月に行ったドローンによる配送の実証実験は、町がドローンの運行管理システム実証実験のひとつとして本の配送を試みたものです。配送の実用化にはまだ多くの課題があり、将来的な配送の可能性のひとつとして検討しているところです。 文化的施設では、ドローンに限らず、今後普及が予想される新しい技術なども視野に入れながら、効率化やきめ細かいサービスの実現に向けて、新しい技術の導入も検討していきます。移動図書館については後述する⑦の回答をご参照ください。</p> <p>③文化的施設は、各施設等と役割分担と情報の共有を図りながら気軽にご利用いただける施設としていきます。</p> <p>④「サービス計画（案）」（p23）の利用条件に記したように、文化的施設では施設内での一部のエリアを除いて飲食を可能としています。また持ち込みの軽食等も1階のエントランス付近でできるように検討していますが、カフェの併設は予定していません。周辺の施設とは連携、協力関</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>を担うことができると考えます。図書館に憩いの場の機能を求めるよりも、既存の観光施設を活用し、図書館利用者を増やす施策に取り組んでいただきたいです。図書館にカフェ機能を併設することも町の施設である古民家カフェを運営することと整合性がとれていないのではと考えます。旧窪川の市街地の業者等の事業を圧迫しないようにしていただきたい。</p> <p>たとえば、移動図書館車を作るのであれば、中に音響設備が積み込めるようにし、観光施設で演奏できるようにするのはどうでしょうか。演奏に関連する楽譜、楽器の図鑑、作曲者の自伝、過去の映像史料などのように、関連する資料をその場で貸し出しできるといった多メディア展開が図れば、施設の訴求力が高まると考えます。</p> <p>⑤ コワーキングスペースとの連携          商工会跡地に町が建設するコワーキングスペースの建設が始まっています。その機能と重ならないようにしていただきたい。11月の意見交換会での説明だと、コワーキングスペースの要素が文化的施設に含まれていました。</p> <p>⑥ 学校との連携          連携するのであれば他の図書館との連携も強化していただき、町内の学校がなく、他の図書館でも貸し出しが困難な蔵書を増やしてほしい。</p> <p>10ページ（イ. 町内物流ネットワーク体制の拡充）</p> <p>⑦ 「ウ. 移動図書館の運行」との整合性          どこでも本が借りられるのであれば移動図書館はいらぬはずであるし、移動図書館をするのであれば町中で本を借りようとする大規模なシステムを導入する理由がわかりません。どちらにせよ経費が発生するのでどちらか一方にした方がよいと思います。          どちらも行うのであれば、移動図書館の目的と範囲を明確にしてください。</p>	<p>係を築いていきます。          移動図書館については後述する⑦の回答をご参照ください。</p> <p>⑤ 町が建築するコワーキングスペースは、事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースを共有して、利用者同士が情報共有や交流しながら仕事ができるようにした「共同ワークスペース」です。          一方、文化的施設では、コワーキングスペースとの役割分担を図りながら、図書館の資料や美術館の作品がある場所で勉強や仕事をするを可能とします。なお、令和3年度に実施したアンケートでは、文化的施設に希望する空間や設備として一人で勉強や仕事に集中できる空間を望まれる声が多く寄せられました。</p> <p>⑥ 現在も高知県立図書館や県内図書館、他地域の図書館との連携は行っており、引き続き連携を維持、強化していきます。蔵書については、工夫しながら充実に努めていきます。</p> <p>⑦ 今後、情報システムの導入により、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどから本の予約ができるようにしていきます。また、公共施設や団体、民間の事業者の皆さんと連携しながら、町内で本の予約や受け取りができる場所を順次増やしていきますが、各家庭に本をお届けするものではありません。          一方、移動図書館車は予約受け取りや本を配送する手段以外にも「移動する小さな図書館」として文化的施設と町立図書館大正分館が提供するような図書館サービスの窓口の働きをします。例えば、移動図書館は主</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>⑧保育所、学校との連携                      保育所、学校の図書室から文化的施設の本を借りたり、一部内容の閲覧などができるようにしていただきたいです。保育所にはネットワーク設備があまり整備されていないかもしれませんが、学校にはギガスクールで充実したネットワークがあるはずですので、活用のチャンスと考えます。</p> <p>これにより、朝、絵本の読み聞かせなどで知った本が学校の図書室になかったとしても、休み時間に施設に予約しておくといった利用方法が生まれます。また、各学校の選書基準等を文化的施設と連携すれば、図書室で扱えない本のリクエストを、文化的施設で受け付けるということが可能になります。</p> <p>10ページ（ウ. 移動図書館車の運行とサテライト貸出の導入）</p> <p>⑨「イ.町内物流ネットワーク体制」との整合性                      前述しましたが、移動図書館を運行するのであれば、どこでも本を借りることのできる大規模なシステムをつくる必要はありません。どちらにせよ経費が発生するのでどちらか一方にした方がよい。                      どちらも行うのであれば、サテライト貸出の目的と範囲を明確にしてください。</p>	<p>に文化的施設や町立図書館大正分館から遠い地域や学校、施設などを巡回し、巡回場所では、移動図書館車に搭載している本を利用者自ら選んで借りたり、職員に読書の相談やレファレンス（調査）を依頼したりすることができます。さらに、時には移動図書館は学校や地域のイベントに参加して読書や文化活動の推進を図ります。</p> <p>文化的施設は、サービス方針のひとつとして、広域な町全体にひらかれたサービスの展開を目指しています。そのため、文化的施設に来館が困難な地域の方にも図書館のサービスを届けるために図書館の方から出かけて行く移動図書館車の導入は必要だと考えています。</p> <p>⑧保育所や学校の図書室（館）は子どもたちが本と出会う最も身近な場所です。情報システムの導入により、インターネットを介した予約の受付を行ったり、保育所や学校と連携したりすることで、読書や学びの機会の充実に努めていきます。</p> <p>⑨図書館の資料等の利用については、文化的施設と町立図書館大正分館がサービス拠点となります。移動図書館については前述した⑦の回答のとおりですが、広域な町全体にひらかれたサービスの展開を目指して、さらに、図書館の本を地域やグループでより身近にご利用いただけるようにしたのが「サテライト貸出」です。町民の皆さんが、地域やグループで利用できる図書館の団体貸出の仕組みを活用して、「サテライト」をつくり、さらに地域やグループ内に本を貸出できるようにします。この「サテライト貸出」では、図書館から団体貸し出して借りだした本を活用して交流の場をつくったり、地域やグループ内で再度貸出をしたりすることができます。なお、十和地域では分館検討に先駆け、地域住民と協働によるサテライト貸出を行う予定です。</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>⑩移動図書館車について                      移動図書館は移動手段を持ち合わせていなかったり、そもそも時間に制約がある方に直接本を届けるサービスと考えます。使用が想定される層として子育て中の方がいますが、車を持っている方が多いですし、多忙で移動時間が取れない中、わざわざ車の来る場所を調べ、足を運んでくれるでしょうか。誰を想定して本の移動をするかが見えない中で事業を進めるのは、費用負担が増えるだけと考えます。貴重な職員が移動車に1人割かれてしまうというのもデメリットが大きいと思われまます。                      先述のとおり、どちらか一方にしたほうが良いと考えますが、第一段階としては、サテライト貸出スポットに本を運搬することを目的とした車を保有し、サテライト貸出の充実に注力されてはどうでしょうか。そうすることで、これまで移動手段が持てず図書館を利用できなかった方のニーズが見えてくると思います。</p> <p>⑪民間事業者、各種団体との連携                      図書館はテーマにもとづいて調べたり、知るきっかけとして活用したりすることが望まれますが、純粋な読書体験を求めている方もいらっしゃるかと思います。しまんと街おこし応援団では、街中で古本の販売や貸し出しを行っています。本棚に店主の趣味を反映させ、利用者との交流などを行い、交流を深めている例があります。                      図書館は貸本、古本屋とは役割が異なりますが、文化的な体験をできる場所を増やすという観点から、お互いに協力できるかと思ひます。たとえば、図書館の本や雑誌を司書が選書し、棚単位で貸し出しを行うことやその逆も考えられます。保有する資料の利用促進の観点からも検討してください。</p> <p>11ページ（3.施設をともに支えるサポーター制度の構築）</p> <p>⑫サポーター制度の考え方について                      万人受けすることは不可能であるが、文化的施設は町民の財産であるので、特定の人のみをサポーターとした対等関係を結ぶ理由がわからない。文化的施設で催しを行うとき、共通の理念を持って四万十町民のための活動を行う団体や個人に関わってもらうことは良いことだと思いますが、文化的施設に積極的に関わる町民（団体・個人）と、文化的施設に対して消極的な町民（団体・個人）が区別されるシステムをお考えであれば大変残念です。四万十町民全員をサポーターであると考えべき。</p>	<p>⑩移動図書館車導入とサテライト貸出の目的や役割については、前述の⑦⑨の回答をご参照ください。移動図書館の利用は巡回コースや時間に制約されますが、サテライト貸出は地域の実情に合わせて実施していただくことができます。例えば、移動図書館の巡回時間にご都合が合わず移動図書館をご利用いただけない場合も、地域のサテライト貸出があれば、読書の機会を得ることができます。文化的施設、町立図書館大正分館、移動図書館、サテライト貸出などを重層的に行うことで、読書や学習の機会を増やし、よりきめの細かいサービスの展開を図っていきます。</p> <p>⑪ご意見のとおり、しまんと街おこし応援団さんは古本の販売や貸し出しを通して、利用者の方々に読書や学びの機会を提供されています。古書店も図書館も利用できるこのような環境があることは、地域の皆様にとって、文化の豊かさ、生活の豊かさにつながるものと考えます。今後とも、民間事業者の皆様や団体の方々と連携や協力を進めていけるように、対話や意見交換等の機会を設けていきますので、その際にはぜひご参加ください。</p> <p>⑫サポーター制度は、文化的施設との関わりの有無やその度合いで町民の皆様を区別するものではなく、文化的施設の運営や提供するサービスについて、四万十町（行政）とともに文化的施設を支えていただく協力者の参加を広く呼び掛けるものです。多くの方に参加、協力していただくことで、文化的施設が町民の皆様との交流や活躍の場となるとともに、文化施設の運営や提供するサービスをより良いものに育てていくことを目指します。</p>

受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>13ページ（ウ. 遠隔・非来館サービスの整備・導入）</p> <p>⑬遠隔・非来館サービスについて          そもそも遠隔、非来館サービスを整備・導入するのであればわざわざ新しい建物を建てて運営する必要はないはずです。そのようなことを考えるよりは、実際にこれから建設される文化的施設のサービスを充実させることに力をいれてもらいたい。</p> <p>16ページ（イ. 収集する資料や情報の整理・保存）</p> <p>⑭「テーマ配架のイメージ」について          学校をはじめとする教育機関と連携するのであれば、「ティーンズ」や「キッズ&amp;ファミリー」のコーナーで2階を埋めてしまうことは妥当でしょうか。          受け入れもしくは取り寄せ貸出しが可能な学校図書館を紹介すれば事足りてしまうことが考えられますし、「地域の子育て支援センター」のサテライト貸出スポットを充実させれば、文化的施設の提供する資料に補完されます。          農業、林業などの産業をはじめとしたビジネス支援や、健康を増進するためのスポーツや保健の情報など、広く成人を対象とした利用者を獲得するためのコーナーを含めてよいのではないのでしょうか。</p> <p>20ページ（4. コミュニティ機能）</p> <p>⑮コミュニティ機能について          上述したように既存の観光施設や民間事業者の運営しているものと重ならないようにしていただきたい。</p>	<p>⑬現在の図書館、美術館の施設の老朽化と施設の制約が原因で十分なサービスを提供できないという課題から、文化的施設の整備が検討されてきました。また、「基本構想」、「基本計画」の段階から、文化的施設が提供するサービスは、広い町域を持つ町内の地理的な条件による格差の是正を念頭に置いて検討されてきた経過があります。四万十町の町域の広さを考えると、窪川地域に立地する文化的施設に日常的に来館できる人ばかりではありません。文化的施設が提供するサービスを充実させ、広く町民の皆様にご利用いただくためにも、遠隔、非来館サービスの充実は欠かせないものです。また昨今の新型コロナウイルス感染症のように人が集まる、接触することがリスクになる事例もあることから施設の利用そのものができなくなっても文化活動を止めないということ想定しておく必要も出てきました。このため、文化的施設内で行われるサービスの充実とともに遠隔や非来館でも文化体験ができるように検討を進めているところです。</p> <p>⑭「サービス計画（案）」では、2階の「テーマ配架のイメージ」を特徴的なコーナーとして「ティーンズ」や「キッズ&amp;ファミリー」を挙げさせていただきましたが、「課題発見・解決」や「ビジネス支援」等、一般成人を対象としたコーナーも含めて検討を進めています。「テーマ配架のイメージ」の中に加えて記載するようにします。お子様向けや子育て支援に関する本等についても、関係する施設と連携を図りながら、蔵書を充実させていきます。</p> <p>⑮文化的施設では町民の皆様のよりよい暮らしにつながるよう、既存の施設や事業者の皆様と役割分担をしながらコミュニティの輪を広げていくように努めていきます。事業者の皆様、町民の皆様と対話や意見交換等を行って文化施設のサービスを育てていきます。</p>



受付No.	意見（原文のとおり）	意見に対する町の考え方
	<p>22ページ（2. 自主的な財源の確保）</p> <p>⑯自主財源について クラウドファンディングや企業版ふるさと納税であるとかを当て込んだ運営をめざすことを宣言するのはやめてもらいたい。四万十町に見合った今後も継続できる文化的施設のサービスを考えてもらいたい。</p> <p>23ページ（利用条件）</p> <p>⑰利用条件について 軽食をするスペースをつくったり、飲み物の提供するサービスをつくったり、中庭を造成してキッチンカーが入るスペースをつくったりとありますが、上述したように既存の観光施設や四万十会館、緑林公園、民間事業者の運営している機能やサービスと重ならないようにしていただきたい。 例えば中庭に憩いの場をつくるということが緑林公園の機能とかさなってはいないか等、折角つくるのであれば図書館・美術館機能に特化した文化的施設にしていきたい。</p>	<p>⑯自主的な財源の確保についての記述は説明不足でした。 決してクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を運営に必要な財源として見込んでいるわけではありません。特に図書館は収益をあげる施設ではないため、通常は町の財源を用いて継続的に運用していきます。しかしながら、資金の調達において工夫ができる部分については、工夫すべきと考えています。例えば、特定の目的をもったイベントや活動については、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税などを活用した資金調達も可能ではないかと考えています。文化的施設という新しい施設の整備にあわせ、こうした新たな挑戦も必要ではないかと考えます。町民の皆様の誤解を招かないよう、表現を修正して記載します。</p> <p>⑰文化的施設は、図書館の本や資料のある場所でアート体験等の多彩な活動ができるように検討しています。文化的施設のビジョンは「まちの文化が流れ、人にひらかれ、人が集まる四万十駄場」です。どのような「駄場」が皆様にとって魅力があり、役立つのか、既存の施設や関係機関と役割分担を行いながら、さらに対話や意見の交換等の機会を設けながら文化的施設のサービスを進めていきたいと思えます。</p>